

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170200531		
法人名	(有)千寿園		
事業所名	グループホーム長寿の里 相知		
所在地	佐賀県唐津市黒岩518-2		
自己評価作成日	平成21年3月31日	評価結果市町村受理日	平成22年9月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigojouhou-saga.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人佐賀県社会福祉会
所在地	佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成 22年4月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>人らしく家庭的に生活が出来る事。夏祭りの開催で地域の方々と交流を図ることが出来た事。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「明るく、楽しく、健康で笑顔ある生活を」を理念とし、緑豊かな自然の中で、家庭的な介護を実践している。 日常的な散歩や地区の行事の際には、笑顔で挨拶を交わし、地域の方がホームに立ち寄られたり、ホーム開催の夏祭り時には、地区の小学校が太鼓の演奏を行なう等、地域の住民の方々と触れ合う機会は多い。 運営推進会議においても、区長から地区の行事の情報を得たり等、サービスの質の向上に活かしている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「明るく、楽しく、健康で笑顔ある生活を」と掲げ、朝礼時に唱和し共有出来ていると思われる。家庭的な生活を提供できるよう介護を実践している。	「明るく、楽しく、健康で笑顔ある生活を」をホーム独自の理念として作りあげている。玄関に掲示しており、朝礼時には、職員全員で唱和することで共有し、意識づけを行い、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	屋外への散歩や行事の際には、笑顔で挨拶を行い地区の行事への参加を積極的に行っている。日常的には、困難な場合が多いが夏祭りの開催に伴い地域住民の方々を招待し交流を図っている。	日常的な散歩や地区の行事の際には、笑顔で挨拶を交わしたり、地域の方がホームに立ち寄られることもある。ホーム開催の夏祭りには、地区の小学校が太鼓演奏を行う等、地域住民の方々と触れ合う機会は多い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏祭りなどを通して、ホーム内の雰囲気や認知症のある入居者の方々との交流を行っていただき、地域の小学生への認知症についての説明やGHの紹介と意義を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	屋外への徘徊など、地域の協力が必要である方の報告と紹介。対応困難な事例について、知識・アドバイスを頂いている。	管理者、家族、市の職員、介護相談員等をメンバーとした運営推進会議が2ヶ月に1回開催されている。利用者の状況やホームの行事予定を報告すると共に、地区の行事の情報を得たり、適切なアドバイスを受ける等、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	スタッフ・入居者・運営について、市及び町へ報告と問題発生時の対応方法についてアドバイスを頂いている。	クレームが出る前や問題が大きくなる前に状況を報告し、対応方法についてアドバイスをもらう等、緊密な協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について講義への参加や会議での勉強会を行い徹底して身体拘束を排除している。禁止対象として、玄関の施錠、言動による抑制、ベッド柵の仕方などと設定している。	身体拘束については、講義への参加や勉強会を通じて、職員が、その弊害を認識し、身体拘束をしないケアの実践に取り組まれている。玄関についても、見守りに対応する等、鍵をかけずに安全に過ごせる工夫が見られる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について、勉強会で周知の徹底と研修会への参加をおこなっている。事故発生時の状況等を報告書にて提出し怪我やアザなどを明確にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個人の情報ということもあり、管理者で対応している。なかなか研修や講習がないのも現状である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に方針の説明を行い、課題(事故・疾病のリスク)についてを説明し納得のうえで締結している。入退去者される際には、本人・家族へ充分に説明し、後日であれ相談・要望あれば対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内にて苦情窓口・苦情箱の設置、国民健康保険団体連合会の紹介している。また、苦情・要望があった際には会議で検討行っている。	苦情窓口や苦情箱の設置、国民健康保険団体連合会の紹介を行い、家族等に意見や苦情を表せる機会や場があることを説明している。家族の面会時には、常に問いかけ、何でも言ってもらえるような雰囲気作りに留意している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勤務形態の提案や業務の方法、入居者の状況報告についてあれば会議等で情報交換し必要あれば代表へ報告し対応している。	職員の意見については、会議や個別に対応し、遅出の勤務形態の変更等、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が遠方に居る為、管理者が報告し自給及び賞与の決定を行っている。勤務条件としては、有給の使用及びパートからの常勤への変更等は積極的に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを	新人・中堅・管理者との区分から研修・勉強会の選定と参加促がしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月GH間での勉強会・情報交換の場を設け参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前調査を実施し現状の把握を行い、情報を基に要望の聞き取りを行いながら不安点を抽出している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込み時に、本人の状況と御家族の要望について聞き取りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前調査を実施し現状の把握を行い、情報を基に要望の聞き取りを行いながら不安点を抽出し、入居申込み時に本人の状況と御家族の要望について聞き取りを行い最善のサービスを検討し提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念を通じ、家族的な交流を通して介護にあたる事で共に生活する者として信頼関係の構築が出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念を通じ、家族的な交流を通して介護にあたる中で共に生活する者として情報提供し、入居者の状況報告する事で信頼関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の生活歴の把握や友人の来宅などを継続し、馴染みの場所や思い出の場所へ可能であればドライブなどで行っている。	家族の協力を得て、馴染みの美容室やお墓参りに出かけたり、近隣の友人が訪ねて来る等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係の把握を行い、孤立されないようにスタッフが目を配っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も入居されていた方の家族より、要望や相談があった場合は対応している。必要時、可能な限り対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の生活歴の把握や友人の来宅などを継続し、本人の趣味や習慣を大事にし馴染みの場所や思い出の場所へ可能であればドライブなどで行い可能な限りのわがままに対応している。	2人きりの時にさりげなく聞いたり、表情や雰囲気から、その真意を推し測ったり、それとなく確認している。意思疎通が困難な方には、家族から情報を得るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の生活歴の把握や友人の来宅・かかりつけ医などを継続し、馴染みの場所や思い出の場所へ可能であればドライブなどで行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の身体的状況、精神的な状況を考慮し、サービス提供を行いながら、有する能力の開発と発展を支えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日中、夜間での行動や言動について、変化があれば会議にて情報交換を行い、必要あれば家族へ報告し協力を仰ぎながら介護計画へ反映させている。	担当者と話し合いを行い、本人・家族の意向を反映させた介護計画が作成されている。3ヶ月毎にモニタリングを行い、変化があれば随時の見直しも行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間での行動や言動について、変化があれば会議にて情報交換を行い、必要あれば家族へ報告し協力を仰ぎ、スタッフ申し送りノートを活用し情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームという、小規模であり動きに柔軟な部分を発揮し可能な限りのニーズに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の殆んどが、地域の方であるので地域の行事への参加であったり、散歩であったりと地域での交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の希望で以前より馴染みの関係であり安心感ある、かかりつけ医が適切であればそのまま利用する事に対応している。	本人や家族が希望するかかりつけ医となっている。必要に応じて通院介助も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	身体的精神的に異常又は受診が必要な場合は早急に受診し、受診時の内容から、状態変化があれば再度受診という形で対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は早期に面会へ行き、病院のソーシャルワーカー等との情報交換を行い対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	GHIにて可能な医療的対応は乏しく、その中で家族の希望、本人の状態を考慮し担当医との相談の基に対応している。	ターミナルケアの指針について文書化され、入居時には、家族等に説明を行い、同意も得ている。 終末期を家族が望めば、受け入れることは可能であり、職員も認識している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月に1度の勉強会において、骨折や誤嚥等について対応と予防を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練の実施を行い、避難経路の張り出しと説明、マニュアルの作成を行っている。	マニュアルを作成し、年2回消防団の立ち会いのもと避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方等の訓練が行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけの徹底と子供扱いや命令的な口調にならない様に徹底し、必要あれば会議等にて注意している。	利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけをしないよう取り組まれている。個人情報については、職員から誓約書をもらう等、厳重に管理されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	命令口調ではなく、判断の余地のある声かけを行っている。(生命に危険が無い場合)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴・食事・行事など本人の希望や時間については、可能な限り対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	持ってある服や道具のなかで、家族や第三者が見ておかしく無い様に、又本人に決定する能力のある方においては自分で決めていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人個人の能力や嗜好を考慮し対応している。普通食からミキサー食やアレルギーなど	庭で作ったねぎ、じゃがいも、パセリ等を食材に使い、下ごしらえや後片付けを一緒に行う等、食事を1日の大切な活動のひとつにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事においては、バランスを考え献立し摂取量をチェックし記入している。水分に関しては、10:00 15:00にお茶タイムの設置とその間にも入浴後や水分摂取量の低い方に関しては適宜水分摂取を促がしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを徹底し、夜間義歯の消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の能力を考え、可能と判断できる場合は、トイレへ誘導し日中のオムツ者の減少に務めている。	排泄パターンに応じたこまめな誘導や利用者の表情や態度から敏感に察知し、介助することで、排泄の自立に向けた支援が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便困難な方には水分の摂取や内服での調整と歩行可能な方に関しては適度な運動(散歩)をおこなっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴・食事・行事など本人の希望や時間については、可能な限り対応している。	一人ひとりの希望やタイミングに合わせた入浴支援が行われている。入浴を拒む人に対しては、言葉かけや対応の工夫が見られる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	確実な就寝時間を設けず、その日、その時の状況で対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服について、療養録の最後のページに内服薬の種類・効能について張り出し、副作用の重大な反応あるものについては、看護師より申し送りえを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居以前の趣味や嗜好について、家族や本人からの申し出や簡単な道具であれば提供して。生活の中で簡単な作業等で出来る方や興味のある方にはしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体的精神的に異常ない場合は、積極的に屋外へ出ていただいている。(気候や天気による)必要あれば、家族に協力していただいている。	一人ひとりの希望に沿って、近くの神社や紫陽花見学、あるいは思い出の場所等に外出している。 歩行が困難な利用者に対しても、車いす等を利用し、戸外へ出ることを積極的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	高額でなければ、希望により本人管理で対応している。(事前に紛失危険性は説明する)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は、ホームの電話で対応し、便箋など必要あれば準備している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・湿度に注意し、換気・空調で対応している。トイレの掃除の徹底とオムツ捨てる際の新聞紙も行っている。	日差しが強い時は、カーテンや簾をかけて対応したり、生活感、季節感を出すために、ぬり絵や折り紙を飾る等、居心地よく過ごせるような工夫が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室個室であり、不安や一人になりたい時は、利用し居室でゆっくりしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族・本人に見ていただき、家具などは個人で持ち込みも可能にしている。(仏壇・タンス・食器)	持ち込む物に特に制限はなく、仏壇・筆筒・食器等、馴染みの物を持ち込むことで、その人らしく暮らせる部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内において、刃物・火気以外は隠す事なく、安全な範囲で出来る事は御自分でしていただいている。		